

大井中央土地区画整理事業について（報告）

1. 事業の概要

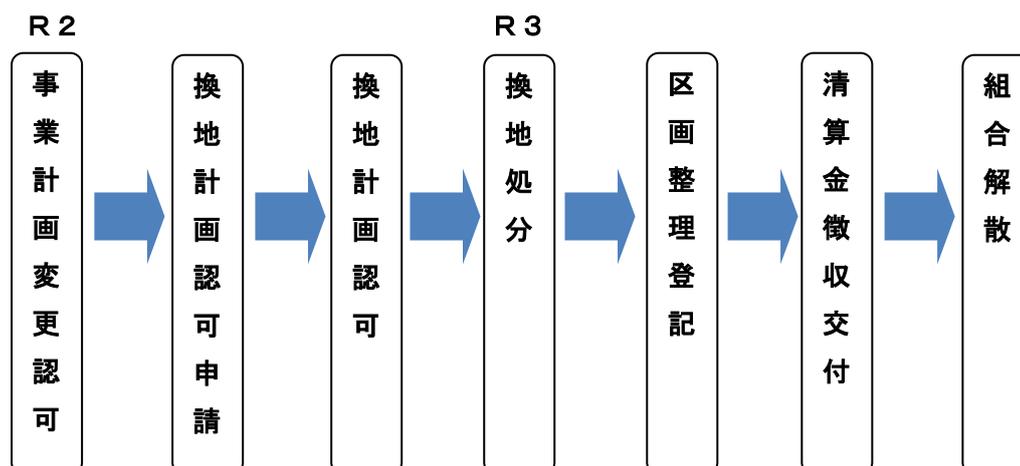
- ・ 地区の状況：大井町の西部、JR 御殿場線相模金子駅と上大井駅のほぼ中間に位置し、地区東側は JR 御殿場線に接し、地区南側に町役場をはじめとした公共公益施設が集積。
- ・ 事業の目的：中心市街地としての「賑わい」の創出、並びに、「新たな住宅市街地」の整備が望まれていることから、良好な住宅市街地の整備を推進するために区画整理事業を実施する。
- ・ 施行者：大井町大井中央土地区画整理組合（組合員170人）
- ・ 施行期間：平成27年度～令和3年度
- ・ 施行面積：約13.5ha

施行面積	都市計画道路	区画道路・歩行者専用道路等	公園 (地下貯留槽含む)	宅地
13.5ha	0.2ha	2.5ha	2.5ha	8.3ha

2. 認可以降の経過

- 平成27年度 市街化区域編入、地区計画指定、組合設立認可及び公告【4月】
組合設立総会【5月】
実施設計・換地設計準備
- 平成28年度 換地設計・工事着手
事業計画変更（第1回）認可【11月】
（区画道路・歩行者専用道路・公園規模・地下式調整池）
仮換地個人説明会【12月】・仮換地指定【3月】
用途地域変更・地区計画変更・近隣公園への都市計画決定【3月】
- 平成29年度 造成工事・一部道路供用開始
- 平成30年度 大井町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の施行【4月】
- 平成31年度 事業計画変更（第2回）認可（道路線形、幅員・公園区域）【9月】
（令和元年度）保留地処分完了【10月】、造成工事完了【12月】
- 令和2年度 換地計画個別説明会【11月～12月】
定款の変更認可、理事の氏名等の届出【12月】
事業計画変更（第3回）認可（事業期間の延伸、資金計画変更など）【12月】

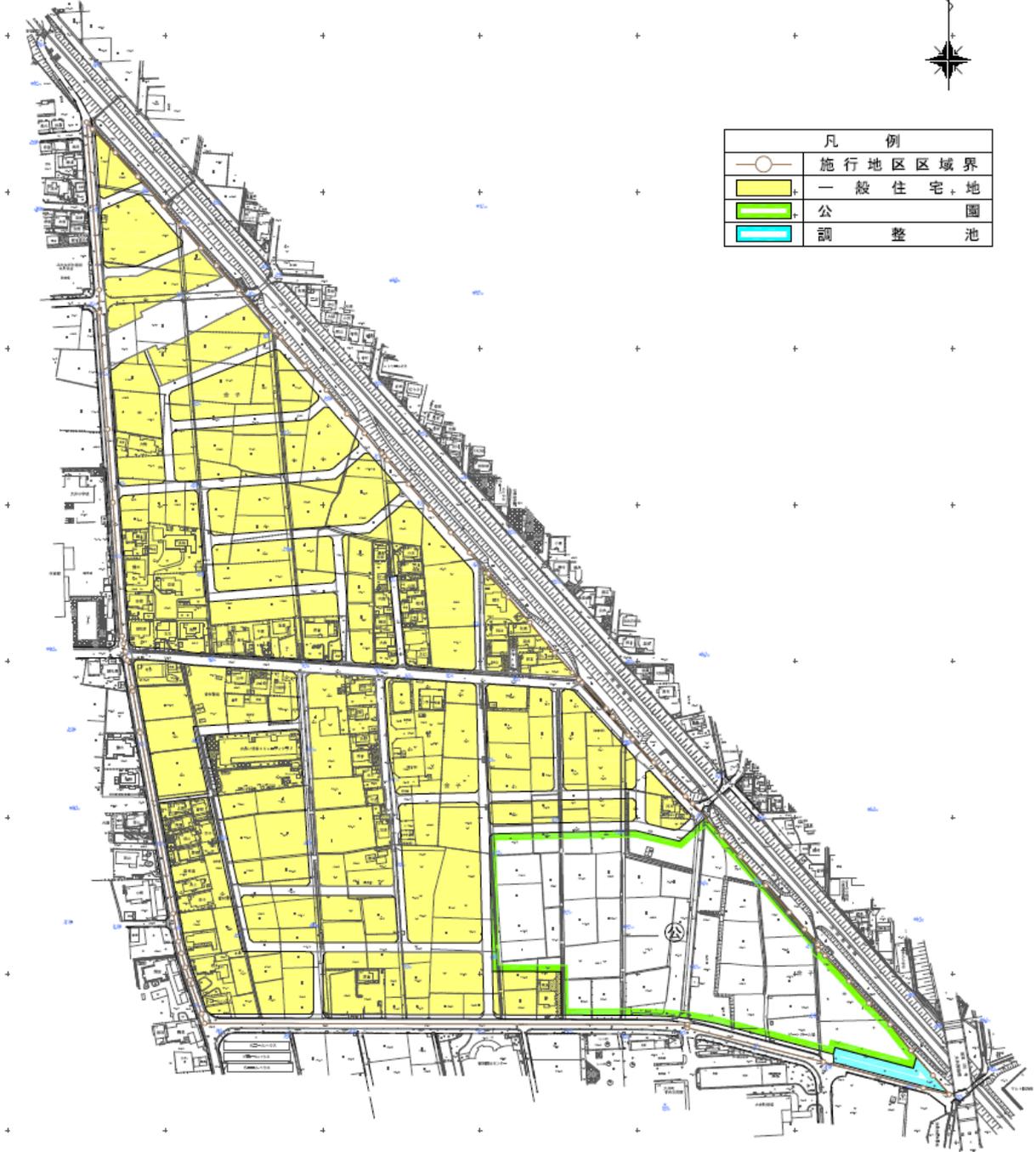
3. 今後の流れ



市街化予想図



凡 例	
	施行地区区域界
	一般住宅地
	公園
	調整池



縮尺 1:2,500

